

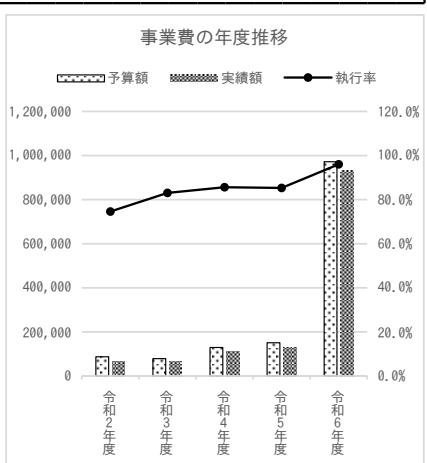
令和7年度 杉並区施策評価シートⅠ

施策	18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実		
分野	06 すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち		
施策担当課	子ども家庭部管理課	関係課	児童相談所設置準備課、子ども家庭支援課

施策目標	○子どもは権利の主体であることを大人も子どもも理解し、子どもの権利の擁護が図られるとともに、共に社会を創る一員として子どもの意見や思いが尊重され、子どもに関わる事柄に子どもが当事者として関わることができます。
	○支援を必要とする子どもや家庭への取り組みが充実・強化され、必要とされるところへ支援がつながり、子どもの最善の利益を実現する社会づくりが推進されています。
	○社会的養育に係る様々な取組（子どもの権利擁護に係る環境整備、意見表明支援事業等）が着実に進み、子どもの権利を尊重する環境が整備されています。
	○児童虐待の未然防止・早期発見による重篤化の予防機能を担う子ども家庭支援センター・保健センターと、高度な専門性を生かした、法的権限による介入を担う児童相談所の、両輪体制による児童相談体制が実現されています。

指標名	指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標年度 目標値	
				計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
子どもワークショップ開催回数		回	計画	0	3	100.0%	10	10	
			実績	0	6	100.0%	11	-	
			達成率	-	200.0%	110.0%	-	-	
要保護児童等新規受理件数		件	計画	1,350	1,350	100.0%	1,350	1,350	
			実績	1,217	1,242	97.9%	1,322	-	
			達成率	90.1%	92.0%	97.9%	-	-	
区立児童相談所の建設工事の進捗率			計画	0	0	100.0%	5	18	
			実績	0	0	-	5	-	
			達成率	-	-	-	100.0%	-	
子どもの権利について知っている区民の割合	区民意向調査による	% %	計画				34	35	令和12年度
			実績		33.8	97.0%	37.3	-	40%
			達成率	-	-	-	109.7%	-	
守っていない子どもの権利があると思う子どもの割合	子どもと子育て家庭の実態調査	% %	計画				20	24	令和12年度
			実績	24.8	24.8	100.0%	-	-	20%
			達成率	-	-	-	-	-	
「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合	子どもと子育て家庭の実態調査	% %	計画				71	71	令和12年度
			実績	69.3	69.3	100.0%	-	-	75%以上
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	

単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	87,133	78,749	129,388	150,850	971,963	652,723
		実績額	65,008	65,408	110,802	128,687	933,326	-
		執行率	74.6%	83.1%	85.6%	85.3%	96.0%	-
人件費	千円	予算額	360,658	432,805	530,039	627,546	725,888	919,875
		実績額	379,692	490,758	575,573	713,733	891,428	-
		執行率	105.3%	113.4%	108.6%	113.7%	122.3%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	447,791	511,554	659,427	778,396	1,697,851	1,572,598
		実績額	444,700	556,166	686,375	842,420	1,824,754	-
		執行率	99.3%	108.7%	104.1%	108.2%	107.5%	-
国・都からの補助金等	千円	予算額	40,130	57,838	62,176	51,616	83,899	202,529
		実績額	48,333	63,103	72,127	91,604	183,293	-
		執行率	120.4%	109.1%	116.0%	177.5%	218.5%	-
総事業費伸び率 (予算額、実績額の対前年度比)	%	予算額		14.2%	28.9%	18.0%	118.1%	-7.4%
		実績額		25.1%	23.4%	22.7%	116.6%	-
人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	予算額	80.5%	84.6%	80.4%	80.6%	42.8%	58.5%
		実績額	85.4%	88.2%	83.9%	84.7%	48.9%	-



特記事項

施策の成果	<p>子どもの権利擁護に関する審議会で「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けた審議を行い、令和6年7月に答申がなされました。答申と子ども等からの意見を踏まえて条例骨子案を作成し、区民等の意見提出手続を経て条例を制定しました。区民等の意見提出手續では38件延べ84項目の意見提出がありました。また、子どもワークショップを計11回開催し、子どもの権利の普及啓発をテーマに区長を交えて座談会を行うなど子どもが意見や思いを表明できる場を設けました。</p> <p>児童相談体制の構築では、子ども家庭支援センターにおいて令和5年度からの継続支援ケースを含む1,975件について関係機関と連携を図り、要保護・要支援児童のいる家庭を必要な支援につなげ、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みました。また、子ども家庭支援センターと保健センターの母子保健部門が連携し、「子ども家庭センター」として妊娠期から切れ目ない支援を行いました。</p> <p>区立児童相談所の施設整備に向けて既存施設の解体工事が完了し、11月から建設工事を開始しました。加えて家や学校で安心して過ごせない中高生世代の要保護・要支援児童が安心して自分の時間を過ごすことができるよう、子どもイブニングステイ事業の整備及び運営業務の委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、令和7年1月から業務を開始しました。</p> <p>子どもの貧困の解消に向けた対策を推進するため職員向け研修を実施したほか、令和5年度に実施した「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果をまとめたリーフレット等を作成し、保護者等に対して広く周知を行いました。</p> <p>ヤングケアラーへの支援強化に向け必要な支援策を構築するため、高校2、3年生世代の約7,700人を対象に実態調査を実施しました。また、ヤングケアラーの方が区へ相談しやすい環境を整備するため、LINEを活用した相談事業の実証実験を実施しました。</p>
-------	--

課題の分析	<p>子どもが権利の主体として尊重され、安心して暮らすことができる地域社会を実現するためには、子どもの権利について意識を深め、地域社会の一員として意見を聴いて施策に反映していくことが重要であり、いかに区民等に子どもの権利の考え方を浸透させるかが課題です。引き続き子どもの権利に関するわかりやすい普及啓発と、子どもの声を聴く取組に継続して取り組みます。</p> <p>区における新規の児童虐待対応件数は昨年度より136件増の1,189件で13%増加しましたが、再受理率は19.5%で2.9%減少しました。また、新規受理ケースのうち、家族・親族からの相談で支援を開始する件数が昨年度より36件増加し、地域型子ども家庭支援センター3か所が身近な相談場所として定着しつつあると考えます。</p> <p>児童相談所の開設に向けては改正児童福祉法の内容等を踏まえて全面的に改正された国の「児童相談所運営指針」及び「一時保護ガイドライン」と、新たに定められた「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」の内容を施設の設計に適切に反映しました。</p> <p>ヤングケアラーに対するLINEを活用した相談の実証実験では、利用した子ども全員が「また相談したい」と回答しており、LINEが子どもの相談窓口として有効であると分かりました。一方で子どもの貧困は自らが貧困であると自覚しにくいことや、周囲の目を気にして支援を求めにくい等の理由から現状が見えにくいという課題があることから、当事者を把握し速やかに支援につなぐことができるよう、各部署で行う支援策の周知に加えて相談しやすい体制を強化する必要があります。また、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談を行う「ゆうライン」の電話相談では、子どもの発達や不安定な行動を心配する保護者が多くなっています。相談員が様々な相談に対応できるよう研修や事例検討等を行い、相談援助技術の向上に取り組む必要があります。</p>
-------	--

今後の施策の方向性	拡充
改善・見直しの方向 中長期 今後の進め方	<p>子どもの権利の保障に関する施策の推進により、子どもの自己肯定感を高め、他者の権利も大切にする大人への成長・発達が期待されます。子どもの権利について理解を深め、子どもの意見を聴いて施策に反映する仕組みの構築に向けて、子どもの権利に関する条例に基づき、普及啓発を継続的に行うとともに、子どもがより意見を表明しやすい場や手法を取り入れながら子どもの声を聴き、施策に反映していきます。また、子どもの権利相談・救済窓口では、子ども等の日頃の悩みを受け止め、子どもにとって最もよい解決方法を杉並区子どもの権利救済委員が一緒に考えることで、子どもの権利侵害からの速やかな救済を目指します。</p> <p>児童虐待の通告・相談件数が増加する中、子育て支援から要保護児童支援まで一貫した児童福祉施策を実現することが児童虐待防止対策の一層の強化につながるとの認識のもと、令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて施設整備を進めます。並行して児童養護施設等へ措置されている児童への支援事業や里親を包括的に支援する業務の実施準備を進めます。並行して児童養護施設等へ措置されている児童への支援事業や里親を包括的に支援する業務の実施準備を進めるとともに、令和7年4月に成立した改正児童福祉法や子ども性暴力防止法の成立を踏まえ、子どもが安全安心に育つための取組強化を図ります。さらに、児童相談所の設置に伴い東京都から移管される事務について、効果的・効率的な実施が図られるよう組織横断的に検討を進めます。また、ケースの引継ぎには十分な人的体制と期間を確保し、子どもと家庭に影響が生じることの無いよう縦密に実施していきます。子ども家庭支援センターは、地域の子どもの安全を見守り、要保護児童対策地域協議会における情報共有や支援の充実について取り組むほか、児童相談所と同じ児童相談システムを利用することで、より迅速な児童虐待対応につなげ子どもの命と安全を守る児童相談体制を構築します。</p> <p>ヤングケアラーや子どもの貧困の解消に向けた対策について、支援が必要な子どもの発見感度を高め適切な支援を受けることができるよう、定期的に実態把握を行い組織横断的に相談しやすい体制の検討を行います。</p>

令和7年度 杉並区施策評価シートII（施策を構成する事務事業）

【施策 18】 【施策名称 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実】 ※金額の単位は千円

整理番号	事務事業名称	実行計画事業 主要事業	令和6年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1 220	子ども家庭支援センター相談事業	○	10,676	75,348	86,024	推進（拡充）
2 221	在宅児童支援	○ ○	50,306	53,936	104,242	推進（拡充）
3 222	児童虐待対策	○ ○	11,484	585,368	596,852	推進（拡充）
4 251	ヤングケアラー支援	○ ○	12,330	6,674	19,004	現状維持
5 265	見守り強化事業	○	8,768	8,813	17,581	その他
6 267	子どもの権利擁護の推進	○ ○	3,931	39,358	43,289	推進（拡充）
7 275	区立児童相談所の設置準備	○ ○	25,446	73,136	98,582	推進（拡充）
8 276	親子関係形成支援事業	○	756	1,882	2,638	現状維持
9 277	児童育成支援拠点事業	○ ○	23,118	3,594	26,712	推進（拡充）
10 280	子ども家庭支援センターの維持管理		16,037	28,453	44,490	現状維持
11 287	区立児童相談所の整備	○ ○	770,474	14,866	785,340	推進（拡充）
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						
合計			933,326	891,428	1,824,754	

施策を構成する事務事業に関する特記事項	見守り強化事業については、人件費や食材費、運送費について物価高騰を踏まえ事業費の増額を検討します。
---------------------	---

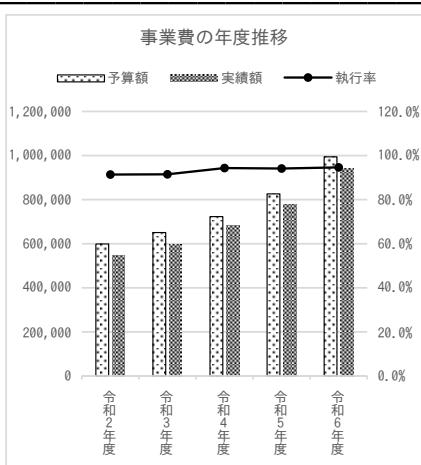
令和7年度 杉並区施策評価シートⅠ

施策	19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実					
分野	06 すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち					
施策担当課	児童青少年課			関係課		

施策目標	○子どもの成長段階と一人ひとりの個性に応じて、安全・安心に過ごせる多様な居場所が確保されています。 ○子どもたちが成長段階に応じた豊かな遊びや多種多様な経験、人とのかかわりを積み重ねることを通じて、自主性や社会性を育むことができています。					

活動指標	指標名	指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標年度 目標値
					計画	実績	達成率	計画	実績
	児童青少年センター、児童館、子ども・子育てプラザ及び放課後等居場所事業利用者数	児童青少年センター、児童館、子ども・子育てプラザ及び放課後等居場所事業利用者数	人		計画 実績 達成率	1,121,000 1,233,881 110.1%	1,347,418 1,379,488 102.4%	1,409,378 1,385,941 98.3%	1,427,145 - -
	次世代育成基金活用事業参加児童・生徒数	各事業の参加人数の合計	人		計画 実績 達成率	758 673 88.8%	717 732 102.1%	935 607 64.9%	605 - -
	学童クラブ入会児童数	4月時点の入会児童数	人		計画 実績 達成率	5,432 5,490 101.1%	6,013 6,047 100.6%	6,178 6,178 100.0%	6,244 - -
			件		計画 実績 達成率	- - -	- - -	- - -	-
	放課後等居場所事業利用者（子ども）の満足度	放課後等居場所事業の利用者アンケート	%		計画 実績 達成率	85 94.2 110.8%	85 94.6 111.3%	95 93.2 98.1%	95 - -
	分類 利用者満足度指標				計画 実績 達成率	- - -	- - -	- - -	-
	分類				計画 実績 達成率	- - -	- - -	- - -	-
	分類				計画 実績 達成率	- - -	- - -	- - -	-
	分類				計画 実績 達成率	- - -	- - -	- - -	-
	分類				計画 実績 達成率	- - -	- - -	- - -	-
	分類				計画 実績 達成率	- - -	- - -	- - -	-
	分類				計画 実績 達成率	- - -	- - -	- - -	-

施 策 コ ス ト	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		予算額	実績額	執行率	予算額	実績額	執行率
事業費	千円	598,988	650,753	723,035	826,128	994,250	1,138,592
		547,405	595,384	682,067	777,561	940,889	-
人件費	千円	91.4%	91.5%	94.3%	94.1%	94.6%	-
		1,511,590	1,521,260	1,570,178	1,585,700	1,586,298	1,612,632
総事業費 (事業費+人件費)	千円	106.4%	101.7%	105.2%	103.0%	110.8%	-
		2,110,578	2,172,013	2,293,213	2,411,828	2,580,548	2,751,224
国・都からの補助金等	千円	予算額	実績額	執行率	予算額	実績額	執行率
		45,382	47,985	65,566	3,257	3,684	72,290
総事業費伸び率 (予算額、実績額の対前年度比)	%	98.7%	101.7%	99.9%	104.5%	-	-
		102.1%	98.7%	101.7%	99.9%	104.5%	-
人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	172.7%	142.8%	100.0%	1423.2%	-	-
		71.6%	70.0%	68.5%	65.7%	61.5%	58.6%
		74.6%	72.2%	70.8%	67.7%	65.1%	-



特記事項

放課後等居場所事業利用時間及び実施校の拡充等により、事業費が増加しました。

施策の成果	<p>小学生の放課後等居場所事業について、令和6年4月から新たに杉並第七小学校及び久我山小学校で開始し、小学校全40校中17校での実施となりました。安心・安全な居場所や、創意工夫を凝らした様々なプログラムを提供することで、利用児童の満足度は93.2%となりました。また、一部の小学校で試行的に実施していた学校休業日（土曜日を除く）の利用時間の延長をすべての実施校に拡充したほか、子どもの安全及び保護者の安心の向上を図るため、すべての実施校に入退室管理アプリケーションを導入しました。</p> <p>また、子どもの居場所づくりの取組について、子どもワークショップやオープンハウス型意見交換会を通じて、当事者である子どもや地域住民等の意見聴取を行い、令和7年1月に子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定しました。</p> <p>学童クラブについて、高井戸小学校の増築に合わせた校内育成室のほか、旧堀ノ内松ノ木会議室を活用した第二学童クラブの整備に取り組み、令和7年4月に向けて73人の受入枠の拡大を図りました。</p> <p>また、次世代育成基金については、令和6年度は13件（うち民間助成5件）の基金活用事業を実施し、607人の子どもに貴重な体験機会を提供することができました。</p>
-------	---

課題の分析	<p>共働き世帯の増加や少子化の進展、ライフスタイルの変化などに伴い、子どもの居場所に対するニーズが複雑・多様化しているほか、近年、児童虐待や不登校件数が増加傾向にあるなど、子どもが安心して過ごすことができる居場所のより一層の充実が求められる状況となっています。</p> <p>このような状況の変化を踏まえ、令和7年1月に策定した「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づきすべての子どもの多様な居場所づくりの取組を強力に推進していく必要があります。</p> <p>次世代育成基金は、基金創設以来、制度の周知や寄附勧奨に取り組んできたことで、累計2億円、年平均1,500万円ほどのご寄附をいただくまでに成長し、制度の認知が進むと共に寄附の幅野は確実に広がっていると認識していますが、これまでの基金の活用方法等を踏まえながら、必要に応じて見直しを行うなど、今後も持続可能な形で基金運用を行っていく必要があります。</p>
-------	--

今後の施策の方向性	拡充
改善・見直しの方向 中長期 今後の進め方	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、これまでの児童館再編の考え方を見直し、現在ある25の児童館を存置し、令和9年度（2027年度）までに順次、機能の強化を図ります。また、現在、中学校校区に児童館がない地域では、今後、他の区立施設との併設等を前提に、新たな児童館の整備を検討していきます。</p> <p>中・高校生の居場所については、児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置づけ、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、強化する機能の詳細を検討し、令和9年度（2027年度）から順次、移行することを目指します。</p> <p>小学生の居場所として小学校施設を活用して実施している放課後等居場所事業は、地域団体等が類似事業（放課後子ども教室）を実施している一部の学校を除き、令和9年度（2027年度）までに、すべての小学校に段階的に拡充するとともに、令和9年度（2027年度）からは、諸室の利用拡大や新たにおやつの提供を行うなど、事業のより一層の充実を図ります。</p> <p>さらに、公園や図書館、集会施設、スポーツ施設などの多世代の区民を対象とする一般区民施設についても、今後、子どもの意見を聴きながら、可能な限り、子どもの居場所としての充実を図っていきます。</p> <p>次世代育成基金については、今後も寄附勧奨の取組を継続しながら、多くの子どもたちに貴重な経験・体験の機会を提供できるよう努めます。また、子どもの権利に関する条例が制定されたことなどを踏まえ、基金活用事業の実施内容や参加要件等にも子どもの意見を反映できる仕組みを検討します。</p>

令和7年度 杉並区施策評価シートII（施策を構成する事務事業）

【施策 19】 【施策名称 子どもの居場所づくりと育成支援の充実】 ※金額の単位は千円

整理番号	事務事業名称	実行計画事業 主要事業	令和6年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
			事業費			
1	218 青少年育成		18,224	37,215	55,439	現状維持
2	219 青少年の自立応援・社会参加事業		14,577	13,408	27,985	現状維持
3	246 児童健全育成事業	○ ○	464,179	1,480,418	1,944,597	推進（拡充）
4	253 次世代育成基金の運営	○	48,663	11,562	60,225	現状維持
5	260 子どもプレーパーク事業		7,324	2,225	9,549	現状維持
6	279 児童青少年センター・児童館等の維持管理	○ ○	387,922	212,188	600,110	推進（拡充）
7	以下再掲事業の評価表					
8	215 一時預かり事業の運営					
9	216 つどいの広場の運営					
10	217 子育て応援券					
11	223 産前・産後支援					
12	241 ファミリー・サポート・センター					
13	245 学童クラブ事業					
14	259 子どもセンターの運営					
15	286 学童クラブの整備					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						
合計				940,889	1,757,016	2,697,905

施策を構成する事務事業に関する特記事項	
---------------------	--

令和7年度 杉並区施策評価シートⅠ

施策	20 安心して子育てできる環境の整備・充実		
分野	06 すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち		
施策担当課	地域子育て支援課	関係課	保育課、児童青少年課、子ども家庭部管理課

施策目標	○出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる社会が実現されています。
	○地域の人材や資源を有効に活用し、地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれています。 ○保育施設や学童クラブにおいて、子ども一人ひとりの個性や発達段階に応じた質の高いサービスが提供されています。 ○ひとり親家庭に対する様々な支援の制度が整い、すべての家庭が個々の状況に応じて自立して安定した生活を送ることにより、子どもの健全な育成が図られています。

指標名	指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標年度 目標値
				計画	実績	達成率	計画	実績
保育定員数	翌年4月時点の保育定員数	人	計画	16,414	16,271	16,158	16,145	
			実績	16,465	16,471	16,274	-	
			達成率	100.3%	101.2%	100.7%	-	
延べ在園児童数	延べ在園児童数	人	計画	135,000	163,000	163,000	164,000	
			実績	161,073	163,303	164,021	-	
			達成率	119.3%	100.2%	100.6%	-	
学童クラブ受入可能枠	4月時点の受入可能枠	人	計画	5,975	6,131	6,324	6,445	
			実績	5,975	6,287	6,360	-	
			達成率	100.0%	102.5%	100.6%	-	
地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる割合	区民意向調査による	%	計画			61	64.5	令和12年度
			実績	59.1	64.2	62.9	-	70%
			達成率	-	-	103.1%	-	
分類 区民満足度指標	乳幼児健康診査時アンケート	%	計画	97	98	98	98	令和12年度
			実績	96.4	97.1	97.6	-	98%
			達成率	99.4%	99.1%	99.6%	-	
分類 区民満足度指標	福祉サービス第三者評価による	%	計画	95	95	95	95	令和12年度
			実績	93.2	94.5	93.6	-	95%以上
			達成率	98.1%	99.5%	98.5%	-	
分類 利用者満足度指標	学童クラブ待機児童数	人	計画	200	150	100	100	令和12年度
			実績	280	388	512	-	0人
			達成率	140.0%	258.7%	512.0%	-	
分類 行政サービス成果指標	学童クラブ利用者の満足度	%	計画	95	95	95	95	令和12年度
			実績	91.4	93.9	95.5	-	95%以上
			達成率	96.2%	98.8%	100.5%	-	
分類 利用者満足度指標			計画					
			実績					-
			達成率	-	-	-	-	
分類								

単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移	
事業費	千円	予算額	45,554,241	48,430,509	47,947,014	49,732,304	54,156,563	57,811,908	予算額 実績額 執行率
		実績額	43,784,410	46,166,975	46,067,511	48,126,273	52,429,378	-	
		執行率	96.1%	95.3%	96.1%	96.8%	96.8%	-	
人件費	千円	予算額	9,138,195	8,779,456	8,505,455	8,199,992	8,234,684	8,632,014	予算額 実績額 執行率
		実績額	9,020,959	8,700,113	8,514,419	8,450,188	8,635,517	-	
		執行率	98.7%	99.1%	100.1%	103.1%	104.9%	-	
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	54,692,436	57,209,965	56,452,469	57,932,296	62,391,247	66,443,922	予算額 実績額 執行率
		実績額	52,805,369	54,867,088	54,581,930	56,576,461	61,064,895	-	
		執行率	96.5%	95.9%	96.7%	97.7%	97.9%	-	
国・都からの補助金等	千円	予算額	21,580,099	23,862,778	23,378,581	23,559,607	23,991,710	29,235,157	予算額 実績額 執行率
		実績額	22,448,329	23,565,024	22,770,011	24,233,685	26,639,792	-	
		執行率	104.0%	98.8%	97.4%	102.9%	111.0%	-	
総事業費伸び率 (予算額、実績額の対前年度比)	%	予算額		4.6%	-1.3%	2.6%	7.7%	6.5%	予算額 実績額 執行率
		実績額		3.9%	-0.5%	3.7%	7.9%	-	
人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	予算額	16.7%	15.3%	15.1%	14.2%	13.2%	13.0%	予算額 実績額 執行率
		実績額	17.1%	15.9%	15.6%	14.9%	14.1%	-	

特記事項
成果指標「学童クラブ待機児童数」は、計画（目標値）よりも実績が低い場合に、より成果があつたと評価できる指標です。

施策の成果	<p>保健師等の専門職が妊娠期から子育て家庭に寄り添い、面接・相談等を行うゆりかご事業や、その他の支援事業を効果的に組み合わせ、出産や子育てに関する身体的、精神的及び経済的負担の軽減に取り組みました。</p> <p>デジタル化の取組として、子育て応援券アプリの導入及び有償券購入手続の電子申請・電子決済等を開始したほか、令和7年度の一時預かり利用申込みシステムの導入に向けて、システム構築等の準備を進めました。また、東京都の補助制度を活用し、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を開始しました。</p> <p>区立保育園の園長経験者及び心理専門職が定期的又は随時に保育施設を訪問し、細やかな指導やサポートを行うとともに、中核園の取組により保育施設間の連携・情報共有等の促進や地域の保育施設全体の保育内容の向上を図りました。また、就労等の有無に関わらず保育所を利用したいというニーズに対してこども誰でも通園制度を試行実施しました。</p> <p>学童クラブについて、高井戸小学校の増築に合わせた校内育成室のほか、旧堀ノ内松ノ木会議室を活用した第二学童クラブの整備に取り組み、令和7年4月に向けて73人の受入枠の拡大を図りました。また、サービスの質の向上を目的とした第三者評価では、令和6年度学童クラブ利用者の満足度は95.5%（令和5年度から1.6ポイント上昇）となり、計画目標値95.0%を達成することができました。</p>
-------	--

課題の分析	<p>令和7年度に開始した妊婦のための支援給付による絏済的支援と、ゆりかご事業等による伴走型相談支援との効果的な連携を図る必要があります。</p> <p>一時預かり事業におけるさらなる利便性の向上を図るなど、家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の充実のための取組を進めるとともに、子育て応援券事業について、デジタル化後の利用状況の分析等により、事業の継続的な評価・検証を行なう必要があります。</p> <p>保育の質の一層の向上を図るために、10園で実施している中核園の取組の検証を行なうほか、多様なニーズに対応するため、試行実施したこども誰でも通園制度について、令和8年度の本格実施に向けて取組内容の充実を図る必要があります。</p> <p>学童クラブの需要が引き続き増加傾向にあることから、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく、放課後等居場所事業の全区立小学校での放課後等居場所事業の実施など、学童クラブの待機児童の受け皿となる取組を着実に進めるとともに、引き続き、学童クラブの受入枠の拡大などに取り組んでいく必要があります。</p>
-------	---

今後の施策の方向性	拡充
改善・見直しの方向 中長期 今後の進め方	<p>妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実では、引き続きゆりかご事業やその他の支援事業を効果的に組み合わせ、出産や子育てに関する身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図っていきます。</p> <p>さらに、乳幼児親子が安心して過ごせる居場所の充実を図るため、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、子育てに関する不安や悩みを軽減する相談支援、乳幼児が遊びや体験に触れられるイベントの提供、保護者が子育てに役立つ知識などを学べる講座・講習の開催などに取り組みます。また、利用者支援事業（基本型）等について、デジタル化の進展等の社会状況の変化や実績等を踏まえ、より効果的かつ効率的な実施方法とするための見直しを行い、地域における子育て支援体制の充実を進めていきます。</p> <p>この間の就学前人口や出生数の推移、認可保育所等の利用状況を踏まえると、保育需要については、今後、減少に転じていくことが見込まれます。こうした中においても保育の質の向上に向けて、各地域の保育施設への支援に取り組むため、中核園事業の実施体制を強化していきます。また、多様なニーズに対応した保育サービスの推進では、令和8年度のこども誰でも通園制度の本格実施に合わせて、区立保育園での実施園数の拡充を進めていきます。</p> <p>学童クラブの整備・充実では、引き続き、区立施設を活用した第二学童クラブ整備などの検討を進めるとともに、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく、放課後等居場所事業の実施校拡大やおやつ提供の充実など、待機児童の受け皿にもなる取組を進めていきます。また、今後、待機児童の放課後の過ごし方の実態把握をしながら、保護者の方に多様な放課後の居場所の周知を行うなど、待機児童の解消に向けて、あらゆる視点での対応を講じています。</p>

令和7年度 杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業）

【施策】20】【施策名称 安心して子育てできる環境の整備・充実】		※金額の単位は千円				
整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業 令和6年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	193 女性福祉資金貸付		699	14,088	14,787	現状維持
2	194 母子及び父子福祉資金貸付		2,754	15,383	18,137	現状維持
3	214 子ども子育てまちづくりの推進		3,964	17,112	21,076	縮小（廃止）
4	215 一時預かり事業の運営	○ ○	283,025	25,069	308,094	推進（拡充）
5	216 つどいの広場の運営	○	26,763	2,310	29,073	現状維持
6	217 子育て応援券	○	406,646	30,248	436,894	その他
7	223 産前・産後支援	○	28,818	16,830	45,648	現状維持
8	224 ひとり親家庭支援	○	16,792	30,995	47,787	現状維持
9	225 児童扶養手当支給		698,894	31,363	730,257	現状維持
10	226 児童手当支給		6,651,692	114,376	6,766,068	現状維持
11	228 児童育成手当支給		493,396	15,767	509,163	現状維持
12	229 児童育成手当（障害手当）支給		46,422	4,278	50,700	現状維持
13	230 子どもの医療費助成		3,164,316	46,872	3,211,188	現状維持
14	231 ひとり親家庭等医療費助成		75,620	30,579	106,199	現状維持
15	232 保育園運営	○	1,348,412	4,943,102	6,291,514	現状維持
16	233 障害児保育	○ ○	7,797	541,601	549,398	推進（拡充）
17	234 保育園等における育児支援	○	1,238	34,153	35,391	縮小（廃止）
18	235 私立認可保育所	○ ○	29,345,217	91,378	29,436,595	推進（拡充）
19	236 保育相談・利用調整事務		21,531	217,417	238,948	現状維持
20	237 認証保育所運営	○	146,683	2,738	149,421	現状維持
21	238 家庭福祉員	○	45,797	3,765	49,562	現状維持
22	239 グループ保育室の運営		33,472	2,567	36,039	現状維持
23	240 私立幼稚園等の支援	○	1,839,456	43,082	1,882,538	現状維持
24	241 ファミリー・サポート・センター	○	14,410	5,989	20,399	その他
25	242 病児・病後児保育	○ ○	198,462	25,252	223,714	現状維持
26	243 民営母子生活支援施設に対する保護委託	○	128,798	14,032	142,830	現状維持
27	245 学童クラブ事業	○ ○	1,557,020	953,530	2,510,550	推進（拡充）
28	247 子ども国内交流事業		5,176	10,267	15,443	現状維持
29	248 定期利用保育事業等	○ ○	190,754	2,567	193,321	推進（拡充）
30	249 杉並区保育室の運営		3,250	92,416	95,666	その他
31	250 子供園運営		115,665	211,006	326,671	現状維持
32	256 地域型保育事業	○	2,268,746	53,123	2,321,869	現状維持
33	257 巡回指導・巡回訪問	○ ○	22,967	88,223	111,190	現状維持
34	259 子どもセンターの運営	○	4,498	113,067	117,565	その他
35	261 保育施設整備事業者等の選定		867	9,925	10,792	縮小（廃止）
36	266 研修参加代替職員確保補助事業		4,712	3,422	8,134	縮小（廃止）
37	268 保育所等物価高騰緊急対策事業		83,667	7,786	91,453	その他
38	269 出産・子育て応援交付金	○	388,859	13,690	402,549	縮小（廃止）
39	270 こども誰でも通園制度	○	47,479	25,651	73,130	推進（拡充）
40	271 国私立等給食費相当給付金事業	○	449,995	27,938	477,933	現状維持
41	272 保育所等における子どもの安全対策支援事業		56,167	428	56,595	縮小（廃止）
42	274 多胎児家庭支援事業	○	9,035	17,365	26,400	現状維持
43	278 保育施設の維持管理		548,083	173,970	722,053	推進（拡充）
44	282 保育施設建設助成		800	9,925	10,725	その他
45	283 保育施設の整備	○	121,726	23,786	145,512	推進（拡充）
46	284 園庭確保支援		6,209	4,962	11,171	現状維持
47	285 高円寺東保育園の移転整備	○ ○	531,567	7,187	538,754	縮小（廃止）
48	286 学童クラブの整備	○ ○	232,088	3,080	235,168	推進（拡充）
49	316 妊産婦等健康診査	○	386,069	16,034	402,103	推進（拡充）
50	317 乳幼児健康診査等	○	174,787	246,264	421,051	推進（拡充）
51	318 母子に関する相談・講座等		151,748	180,860	332,608	推進（拡充）
52	319 母子保健医療費等助成		30,253	9,239	39,492	現状維持
53	320 自立支援医療（育成）の給付		324	1,283	1,607	現状維持
54	321 療育医療の給付		0	856	856	現状維持
55	322 安心して妊娠・出産できる環境づくり	○	5,793	7,321	13,114	現状維持
56	以下再掲事業の評価表					
57	279 児童青少年センター・児童館等の維持管理					
58	459 就学前教育					
合計				52,429,378	8,635,517	61,064,895

施策を構成する事務事業に関する特記事項	
---------------------	--

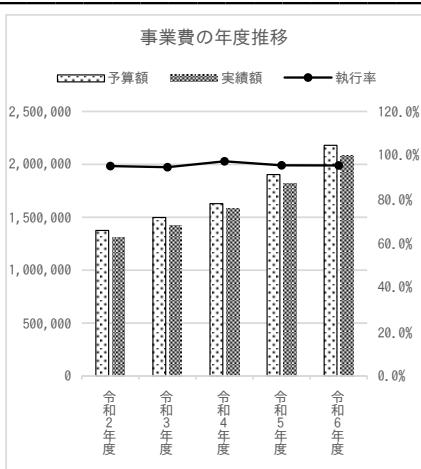
令和7年度 杉並区施策評価シートⅠ

施策	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備					
分野	06 すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち					
施策担当課	障害者施策課		関係課			

施策目標	○障害児が、乳幼児期から学校を卒業（18歳まで）するまで切れ目ない支援（療育等）を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。 ○就学前から学齢期までのライフステージに応じて、医療的ケア児に対する支援が切れ目なく適切に行える環境が整っています。					

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標年度 目標値
活動指標	相談・検査実施延べ件数	専門職が行った相談、検査の延べ件数	件	計画	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	児童発達支援支給決定者数			実績	2,648	2,568	2,785	-	
	放課後等デイサービス支給決定者数			達成率	88.3%	85.6%	92.8%	-	
成果指標	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数	医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数	施設	計画	540	500	600	700	1,400
	児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合			実績	474	530	641	-	
	重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数			達成率	87.8%	106.0%	106.8%	-	
分類	行政サービス成果指標	区内事業所通所者数÷通所者数	% %	計画		8	10	15	令和12年度
	重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数			実績	93.3	93.9	94.8	-	
	分類 行政サービス成果指標			達成率	-	150.0%	170.0%	-	
分類	医療的ケア児の通園、通学等施設数(か所)	医療的ケア児等コードイニーターの調整により、医療的ケア児の受け入れを行う区立保育園等・区立学童クラブ・区立学校の施設数	施設	計画		15	18	令和12年度	85人
	分類 行政サービス成果指標			実績		12	12	-	
	分類 行政サービス成果指標			達成率	-	-	80.0%	-	
分類				計画					
				実績					
				達成率	-	-	-	-	
分類				計画					
				実績					
				達成率	-	-	-	-	
分類				計画					
				実績					
				達成率	-	-	-	-	
分類				計画					
				実績					
				達成率	-	-	-	-	

単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	1,375,575	1,498,005	1,628,949	1,903,781	2,180,186	2,187,062
		実績額	1,309,939	1,418,892	1,586,528	1,819,491	2,082,366	-
		執行率	95.2%	94.7%	97.4%	95.6%	95.5%	-
人件費	千円	予算額	416,692	411,054	433,867	455,748	472,262	493,425
		実績額	421,580	429,789	446,576	478,072	503,115	-
		執行率	101.2%	104.6%	102.9%	104.9%	106.5%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	1,792,267	1,909,059	2,062,816	2,359,529	2,652,448	2,680,487
		実績額	1,731,519	1,848,681	2,033,104	2,297,563	2,585,481	-
		執行率	96.6%	96.8%	98.6%	97.4%	97.5%	-
国・都からの補助金等	千円	予算額	913,980	945,151	970,823	1,021,376	1,194,725	1,371,798
		実績額	855,056	969,496	1,025,482	1,236,988	1,357,687	-
		執行率	93.6%	102.6%	105.6%	121.1%	113.6%	-
総事業費伸び率 (予算額、実績額の対前年度比)	%	予算額		6.5%	8.1%	14.4%	12.4%	1.1%
		実績額		6.8%	10.0%	13.0%	12.5%	-
人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	予算額	23.2%	21.5%	21.0%	19.3%	17.8%	18.4%
		実績額	24.3%	23.2%	22.0%	20.8%	19.5%	-



特記事項

障害児通所支援サービスについて、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の新規開設により利用者が増えたことによる経費の増。重症心身障害児放課後等デイサービス事業所への運営助成について、補助内容の充実及び新規事業所の開設による補助額の増。

施策の成果	<p>療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所に区独自の運営助成を行っています。あわせて、障害児が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、人員基準以上に必要な職員を配置し手厚い支援をしている放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、療育が必要な児童の療育先や障害児の放課後の居場所の拡充に努めています。</p> <p>子ども発達センターでは、地域の関係機関に向けて事例検討会等の地域支援講座（3講座）を開催し、支援技術向上、関係機関間の連携を図り、子どもと家族を地域全体で支援する力の向上に寄与しました。また、児童発達支援事業を利用する子どもの保護者に対し、毎日の食事の充実や遊び等が広がるような講演や体験型の療育講座（4講座）を開催し、生活の質の向上に役立てました。さらに、区内児童発達支援事業所6所に対して年2回（計12回）訪問し、支援技術の向上に資する助言・指導等を行い、専門性の高いサービス提供に寄与しました。</p> <p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、重症心身障害児等の放課後等の居場所の確保に努めています。</p> <p>学齢期発達支援事業について、事業者が心理職等の専門職確保を行うため委託料の見直しを行い、事業の利用枠と質の確保を図りました。</p> <p>未就学児の障害の状態や特性に応じた療育、保育の充実を図るために「医療的ケア児・肢体不自由児の併行通園マニュアル」の作成、「1型糖尿病の看護職の配置や実施するケア内容等を理解するための「1型糖尿病の手引き」の作成により、各取組の実施手順や関係各課の連携方法等が明確になりました。</p>
-------	--

課題の分析	<p>区独自の運営助成により区内の障害児通所支援事業所の開設は進んでいますが、利用希望に対する利用枠が十分ではない状況です。身近な地域で療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、引き続き事業所の開設を進め、受入れ体制を確保する必要があります。</p> <p>障害児の中学生以降の放課後等の居場所では、区立済美養護学校でモデル実施する「放課後等居場所事業」と、療育や長時間の預かり等に対応する放課後等デイサービスの量と質の充実についてを、それぞれ推進していく必要があります。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスについて、就学予定児の利用見込み等を踏まえながら、今後も計画的に事業所の開設を進める必要があります。</p> <p>学齢期におけるサービスの利用相談が増加していることから、面談の効率的な実施や計画作成、サービス利用申請までの流れを改善し、発達障害児の療育支援ニーズに対応していく必要があります。</p> <p>医療的ケア児をより多くの施設で受け入れを行うため、訪問看護ステーションによる看護師のスポット配置の実施に向けた検討が必要です。</p>
-------	--

今後の施策の方向性	拡充
改善・見直しの方向 中長期 今後の進め方	<p>児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、計画的に事業所の開設を進めることで、療育が必要な児童の療育先や障害児の放課後の居場所の拡充に努めます。障害児の中学生以降の放課後等居場所事業について、受託者候補者を選定後、委託前準備調整期間に区及び学校・保護者と事業者との間で、放課後等居場所事業の実施に向けて具体的な打合せを行い、令和8年度内に事業を開始します。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスについて、新入生の利用見込み等のサービス需要に対応するため、事業者と丁寧に調整しながら、計画的に事業所の開設を進めることで、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して過ごすことができる放課後等の居場所の確保を図ります。</p> <p>子ども発達センターでは、障害のある子どもの成長を地域で支えるため、幼稚園・子供園、保育園、学童クラブに対して言語、心理、リハビリの各専門職が連携して計画的な支援を行っていきます。また、保護者の育儿支援として、子どもの行動理解の講座や保護者同士の交流機会の提供など、子育ての孤立感、不安感、負担感の解消に向けた取組や、専門職による相談支援や障害の理解、子どもとの関わり方を学ぶ講座を実施します。</p> <p>乳幼児の発達相談及び放課後等デイサービス、杉並区学齢期発達支援事業の利用相談が増加している中でも、引き続き来所面談や適切な支援に速やかにつなげるため、面談の効率化や事務処理におけるデジタル化を図っていきます。</p> <p>導尿、経管栄養等の医療的ケア児に対応できる看護師のスポット配置の実施に向けた検討を進め、令和8年度は保育課と障害者施策課でモデル実施に取り組みます。</p>

令和7年度 杉並区施策評価シートII（施策を構成する事務事業）

【施策 21】 【施策名称 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備】 ※金額の単位は千円

整理番号	事務事業名称	実行計画事業 ○ ○	主要事業 ○ ○	令和6年度事業費 1,790,377 300 60,139 111,998 76,723 2,785 40,044	人件費 34,652 428 109,927 8,556 321,143 8,921 19,488	総事業費 1,825,029 728 170,066 120,554 397,866 11,706 59,532	施策から見た事業の方向性 推進（拡充） 縮小（廃止） 現状維持 推進（拡充） 現状維持 推進（拡充） 現状維持
1	252 障害児通所給付						
2	254 障害児利用者負担軽減			300	428	728	縮小（廃止）
3	255 障害児発達相談	○	○	60,139	109,927	170,066	現状維持
4	258 重症心身障害児通所事業	○	○	111,998	8,556	120,554	推進（拡充）
5	262 こども発達センター運営	○	○	76,723	321,143	397,866	現状維持
6	273 医療的ケア児の相談支援体制の整備	○	○	2,785	8,921	11,706	推進（拡充）
7	281 こども発達センターの維持管理			40,044	19,488	59,532	現状維持
8	以下再掲事業の評価表						
9	232 保育園運営						
10	233 障害児保育						
11	245 学童クラブ事業						
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							
合計				2,082,366	503,115	2,585,481	

施策を構成する事務事業に関する特記事項	
---------------------	--